

「形のないモンスター」

文学部 1 年新谷嘉徳

目次

0. 社会認識・理想社会像・問題意識
1. 序
2. ワーキングプアの現状分析
 - 2.1 ワーキングプアの定義
 - 2.2 ワーキングプアの人数
3. 失業者の現状分析
 - 3.1 失業者の定義
 - 3.2 失業者の人数
4. 貧困
5. インフレの定義
6. デフレの定義
7. 現在の日本
8. 原因分析
9. 政策

0. 社会認識・理想社会像・問題意識

1970年代後半以降、高度経済成長により都市化が進み産業全体の中で工業のウエイトが高い社会からサービス産業のウエイトが高い社会へ移行してきた。サービス産業においては、技能の習熟を必要としない仕事を中心となり正規雇用者の優位性が失われた。

また、冷戦後グローバル化が顕著に見られるようになった。グローバル化とは、ヒト、モノ、カネ、情報の流動化である。新興国では賃金が安いいため安価な製品を生産することができる。そして、その安価な製品は日本へ入ってくるようになり日本企業は国際的な市場競争を余儀なくされたのである。このことにより人件費削減が必要となり非正規雇用者が増加した。一方グローバル化により若者を中心に正規雇用者の固定的な働き方ではなく、勤務する日、時間、業務内容等についての希望が多様化し非正規雇用が増加した。

加えて1990年代初頭に地価・株価の大暴落、いわゆるバブル崩壊が起こる。ここにおいてもコストを引き下げるといって人件費の安い非正規雇用者を多く雇うようになった。

そして、現在においてはバブル崩壊後から「失われた20年」と呼ばれる経済低迷が続き、今なお改善に向かわない状態が続いている。

私の理想社会像は、「人々の安心が担保されている社会」である。安心とは衣食住が担保されていることに加えて、他者からの承認による個人の存在基盤（居場所）が担保されている状態をいい、この要素を踏まえたうえで自立している状態を指す。自立とは経済的自立を示している。また、自立することにより自らの力で衣食住の担保と他者からの承認を獲得する。

労働に従事することは他者からの承認を得て自らの価値を確認することである。しかしながら失業者においては、働く意欲があるにもかかわらず労働に従事できない環境に置かれている。

また、ワーキングプアにおいては、生活保護水準に満たない収入しか得られない。更に雇用が不安定というところから、他者からの承認を得ることが難しい。ゆえに失業者とワーキングプアは私の理想社会像に反している。

1. 序

今期においても前期と同様にワーキングプア並びに失業者について扱う。前期は失業給付や負の所得税等制度的視点から解決の方向性を考えたが、本レジュメにおいては経済的視点からの解決方法を提言する。

2. ワーキングプアの現状分析

2.1 ワーキングプアの定義

ワーキングプアとは、正規雇用者¹並び、フルタイムで働いてもギリギリの生活さえ維持

¹正規雇用者とは特定の企業にフルタイムで働き、正社員又は、正規雇用者という呼称で呼

が困難、もしくは生活保護水準にも満たない収入しか得られない人々であり、「働く貧困層」とも言われている。ここにおける生活保護水準とは標準3人世帯(父33歳、母29歳、子4歳)で年収200万円以下をさしている。

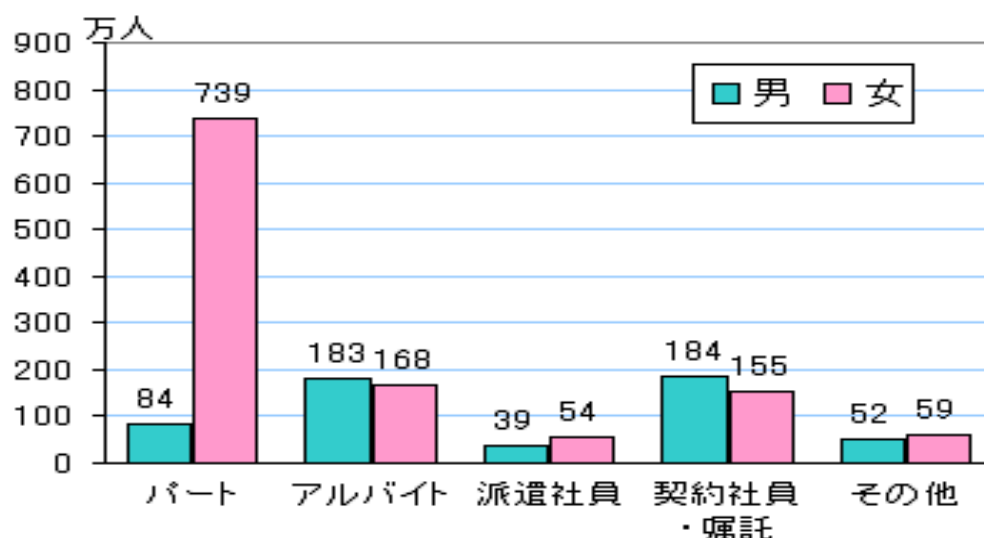
また、ワーキングプアは非正規雇用者であることが多い。

非正規雇用者とは期間の定めのある労働契約で雇用されている労働者で、「期間雇用労働者」である。期間雇用労働者には、日雇い²労働者、パートタイマー³、契約社員⁴、アルバイト⁵、派遣社員⁶が挙げられる。(図1)

この非正規雇用者は日本型雇用形態と異なり、長期雇用や年功賃金などは適用されず、退職金についても支給されないことが多い。

(図1)

非正規雇用者の内訳(2011年)



(注)(資料)同上

ばれ、このような労働者は長期雇用や年功序列などの日本型雇用形態の下で働いている労働者である。

² 日雇いとは雇用形態の一つである。雇用保険法において日々または30日以内の有期雇用契約であるが同じ事業主に以前2ヶ月に渡って各月18日以上雇用されたものは除く。

³ パートタイマーとは既婚或いは中年以上の女性の時間労働者。

⁴ 契約社員とは企業等と有期の期間での雇用契約を結んで職務に従事する者。

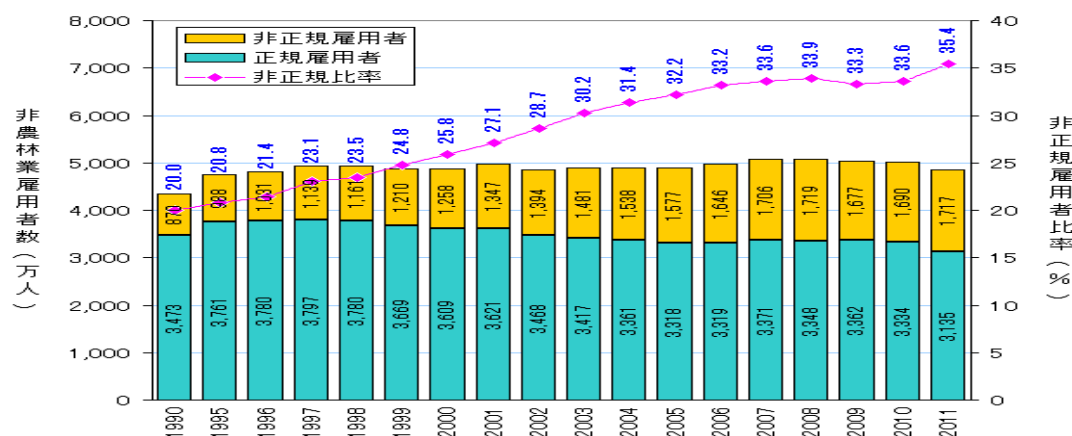
⁵ アルバイトとは期間の定めのある契約に基づき雇用される従業員を指す。

⁶ 派遣社員とは派遣元となる事業所へと派遣される者。派遣先となる担当者の指揮命令のもとで労働サービス提供を行う。

2.2 ワーキングプアの人数

(図 2)

正規雇用者と非正規雇用者の推移



(注) 非農林業雇用者(役員を除く)が対象。1～3月平均(2001年以前は2月)。非正規雇用者にはパート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。2011年は岩手・宮城・福島を除く。

(資料) 労働力調査

1990年における正規雇用者は、3473万人に対し、非正規雇用者は870万人存在したと示されている。そして、非正規比率は、20.0%であった。一方、2011年においては、正規雇用者数は3135万人に対し、非正規雇用者は、1717万人であり、非正規比率は、35.4%であった。(図2)

以上非正規雇用者の人数は分かっているが、ワーキングプアの実際的人数は情報として存在しない。従って、ある調査に基づきワーキングプア的人数について以下に言及することにする。

働いても貧困層に属するワーキングプアが推計641万人に上ることが、厚生労働省研究班(代表:阿部彩国立社会保障・人口問題研究所部長)の調査で分かった。現役世代(20～64歳)の男性労働者の9.85%、女性13.39%が該当する。

調査は厚労省の「国民生活基礎調査」のデータを基に、学生のアルバイト並びに主婦のパートなどは除き、1日の主な活動を「仕事」とした人の世帯所得額を抽出。年金や公的扶助の収入を加味したうえで、貧困層に属する人の割合を算出するに至る。

ここにおいては、経済開発協力機構(OECD)の慣行に従い、1人世帯で約124万円以下とした。

その結果、高齢者(65歳以上)の女性が最も多く23.94%、男性高齢者は15.84%だった。

現役世代も男性 9.85%に対し、女性が 13.39%と上回った。

更に具体的な数字を出すことにする。上記においては高齢者、いわゆる定年になった者も含まれている。そこで以下に計算して提示する。

全体 641 万人

男性高齢者 (15.84%) + 女性高齢者 (23.94%) = 全体の高齢者 (39.78%)

つまり、60.22%が現役世代である。

従って、ワーキングプアである現役世代 (20~64 歳) は **386 万人**になる。

3. 失業者の現状分析

3.1 失業者の定義

失業者というとき、我々はその言葉から想像するのは、「仕事を失った者」かもしれない。実際、戦前の統計では、失業者はそれまで仕事を有する者(既就業者)の内、自発的、もしくは非自発的に仕事を失った者と定義されていた。当時の定義には、それまで就業しておらず、新たに就職しようと考え求職活動を始めた者は、失業者に含まれていなかったのである。現在の我国における失業者数は総務省統計局の「労働力調査」によって把握されているのである。この統計では「就業者以外で、仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、就業が可能でこれを希望し、かつ仕事があればすぐにつける状態で過去に行なった就職活動の結果を待っている者」が完全失業者として定義されている。故に、ここでは既就業者であろうと、新規に就業するため職探しを始めた者であろうと、上記であげた条件に当てはまるのならば誰でも失業者として扱われ、必ずしも「既就業者で仕事を失った人」だけを意味しているわけではない。

3.2 失業者の人数

2012 年の完全失業者数は、297 万人であり、完全失業率は、4.4%である。又、有効求人倍率は、0.71 倍である。有効求人倍率とは、求職者 (仕事を探している人) 1 人あたり何件の求人があるかを示すもので、たとえば求人倍率が 1.0 より高いということは、仕事を探している人の数よりも求人のほうが多いということである。求人倍率が高ければ、企業がより多くの労働者を求めており、経済に活気があると考えられる。以下に例を挙げる。

- 有効求人数 : 100 件
- 有効求職者数 : 200 人
- 計算式 : $100 \div 200 = 0.5$
- 有効求人倍率 : 0.5 倍

つまり、就職が困難であることを示している。
加えて、総務省が 21 日発表した 2010 年平均の労働力調査の詳細集計によると、完全失業者のうち、失業期間が 1 年以上の長期失業者は前年より 26 万人増の 121 万人となっている。

上記のようにワーキングプアと失業者はいわゆる貧困に陥っている。4 章では貧困について見ていくこととする。

4. 貧困

ワーキングプアと失業者を考える際に欠かせないキーワードがある。それは、「貧困」である。この何気なく使う「貧困」という言葉の実体は曖昧であり不鮮明である。従ってその実体を把握するには我々は「貧困とは何か」と問わなければならない。

貧困の定義

貧困の定義は今まで様々な学者が行なってきた。しかしながら、単一の「正しい」定義というものは残念ながら存在しない。なぜなら定義するにあたってそこには自身の価値判断が含まれるからである。学者が異なれば様々な価値判断を下した定義というものが出現するのである。以下に 2 人の学者を挙げると共にそれぞれの「貧困」の定義について見ていくことにする。

ノーランとホーランドの場合

ノーランドとホーランドは、社会参加の能力の欠如という視点から貧困を定義する。貧困かどうかの区別は「資源の欠如によって参加能力を持ち得ないこと」だという点を重要視しているのである。

「主として経済的資源を自由に使えないことで消費ないし参加が決定されるような生活の領域」に限定したものとなる。

タウンゼンドの場合

タウンゼンドは、絶対的な考え方と相対的な考え方を結合させたものを提示している。

「食料、安全な飲料水、衛生設備、健康、住居、教育、情報を含めた基本的ヒューマン・ニーズの深刻な剥奪」とし、「様々な社会サービスへのアクセス」とも関連付けている。これは、「ある国で貧困状態に暮らす人々の総数」を知るための「全体的な貧困」という幅広い考え方である。「全体的な貧困」の定義の範囲は「持続可能な生活を確保できるだけの所得及び生産資源の欠如」や「意思決定及び市民的、社会的、文化的な生活への参加の欠如」が含まれている。

貧困は大きく二つに分けられる。

絶対的貧困

人間として最低限の生活をしていくのに必要な収入を得ることができない人達で、具体的には、家族一人あたりが一日 1 ドル以下で生活している世帯を指し、又 5 人家族なら年収で約 1800 ドル（約 17 万円）以下が該当する。

相対的貧困

各国の平均的な所得水準の半分に満たない人達のことを指している。

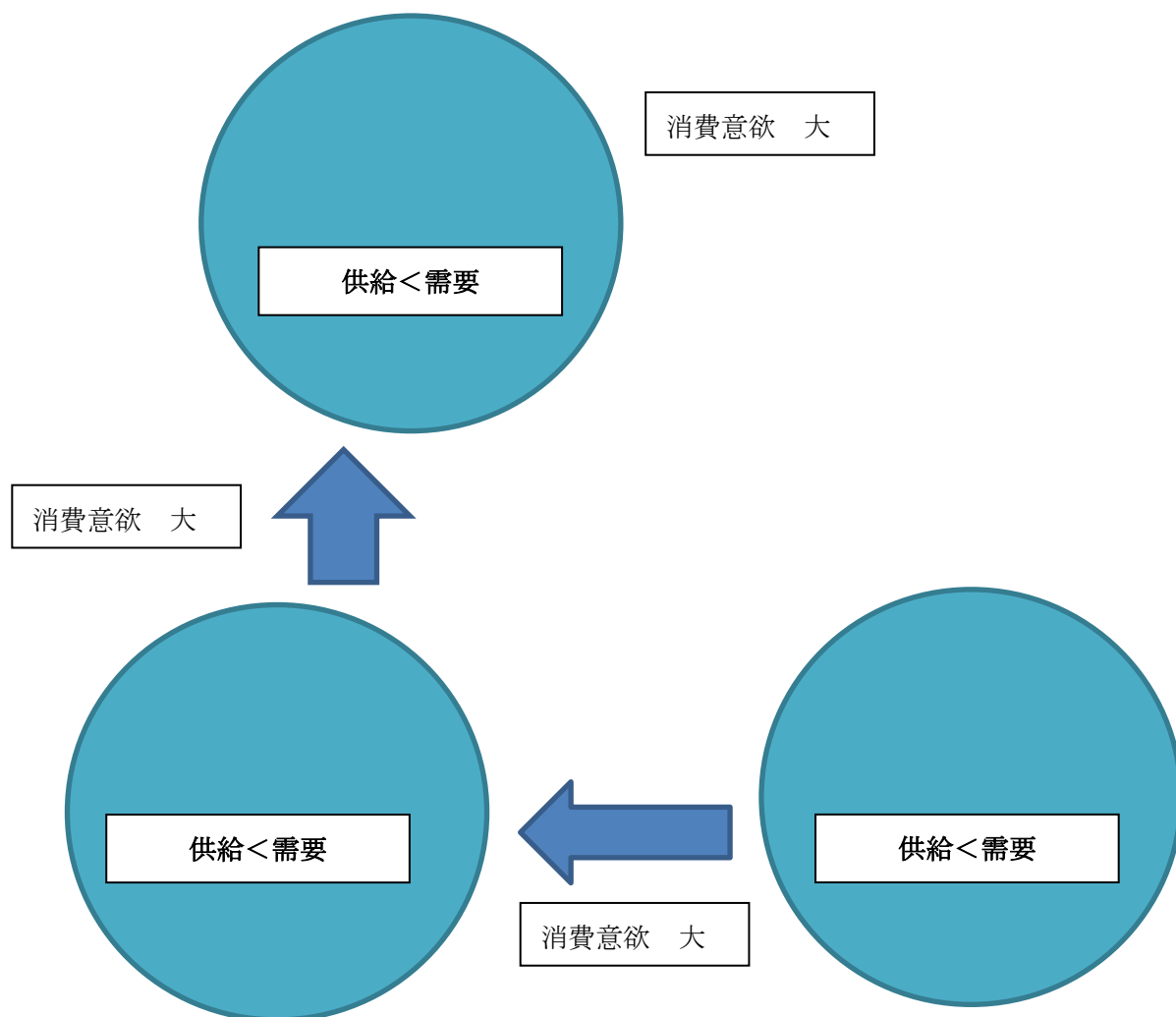
日本においては上記のどちらに当てはまるのだろうか、そもそも日本に貧困はあるのかという疑問が湧いてくる。結論から言うと日本には貧困がある。日本の貧困は生活に対する厳しさは世界を一つとした絶対的な比較よりも、その国の中における相対的な格差によって感じるため、世界的にみれば豊かな国である日本にも「貧困者は存在している」というのが政府の見解である。

日本経済はこの 4 半世紀の間にバブル現象と逆バブル現象を経験した。いわゆるバブル景気と平成不況である。1985 年プラザ合意以降、まず金融自由化の進展にともなう資本市場の拡大や円高対策として超低金利政策の継続による過度の金融緩和状態によるバブル現象が発生した。次にそれへの対応策としての急激な利上げ政策の継続や不動産融資への総量規制導入によって今度は逆に角の引き締め状態となり、1991 年 3 月には一転してデフレーションと不況が共存するデフレ不況（逆バブル）となったのである。つまり、我々は 1980 年代後半のバブル好況と 1990 年代初めからのデフレ不況に続けて直面したのである。バブル崩壊後のデフレ不況は根深く今なお続いている。（失われた 20 年）

5. インフレの定義

「インフレ」とはインフレーションの略で、持続的な物価上昇を指す。供給よりも需要が多く、需要と供給の関係では購入したいという人が多くなるほど、モノの値段は上がる。そして一旦モノの値段が上がると、更にモノの値段が上がる可能性があるので人が殺到することになる。結果、需要が更に増えモノの値段が上がるという現象が起こるのである。（図 3）

(図3) (インフレのイメージ)



6. デフレの定義

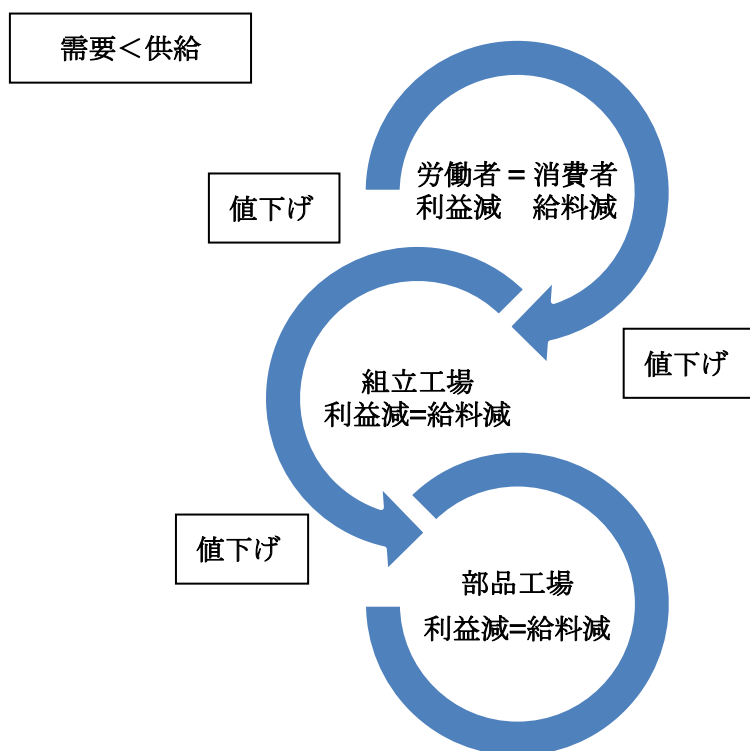
「デフレ」とは、デフレーションの略で、実体経済の状態が悪い時に発生することが多いため、「不景気」「不況」という意味合いを込めて用いられることも多く、また、政府自身も「物価の下落を伴った景気の低迷」（「物価レポート 1999」）と定義していた時期もあった。経済の議論では用語の定義が曖昧で議論が噛み合わないこともしばしばあるが、デフレ論議でも混乱があったため、政府は 2001 年 3 月にデフレを「持続的な物価下落」と位置づけたのである。

需要に比べ供給が多くなる。モノが売れない状態であり、売れなければ企業はその商品

を売るため値段を下げる。そうなる商品が売れたとしても利益は減少してしまう。利益が減少すると企業は労働者の給料を減らす。労働者も消費者であることから給料の減少によりモノを消費する活動をやめる。そして更に商品売ろうと企業が値下げを始める、というように悪循環が生まれ経済活動が縮小していくのである。これをデフレスパイラルと呼ぶ。(例、図4)

(図4)

例) 自動車



7. 現在の日本

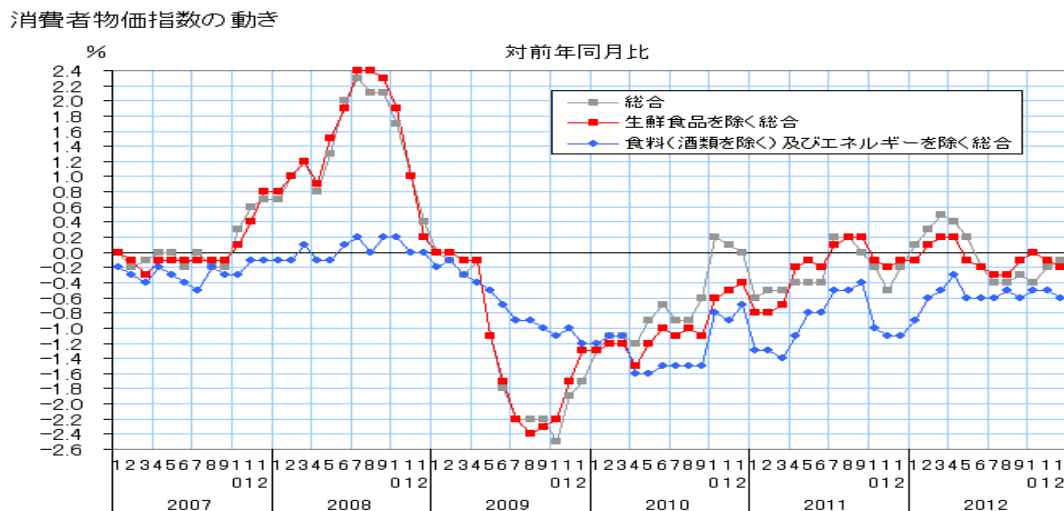
上記において、インフレとデフレの定義について見てきたが現在の日本においてどちらが当てはまるのか言及する。

インフレかデフレかの判断は総務省統計局によってなされる。消費者物価指数⁷というものを計算してどれくらい値上がりしたのか、割合を見ていくのである。消費者物価指数が上がっていけばインフレ、下がってくればデフレということになる。

消費者物価指数は2012年12月に生鮮食品を除く総合で対前年同月比マイナス0.2%と先月に続きマイナスとなった。生鮮食品を含む総合はマイナス0.1%だった。

以上のように日本においてはデフレであると言える。(図5)

(図5)



(資料)総務省統計局「消費者物価指数」

8. 原因分析

デフレが与える影響

デフレでは企業が利益をあげられない

人々の所得が一定の場合デフレでさまざまなモノ、サービスの価格は下がれば生活水準は改善する。従って人々の所得が一定であるという条件から成り立つ限りデフレは望まし

⁷毎月1回発表される消費者物価の動きを表す指数。基準年を100とした指数で表す。

い状況である。しかし多くの人によって所得は一定ではない。それはデフレ下では所得を生み出す機関である企業が利益をあげることが難しくなるからである。

デフレになると多くの企業の売るモノやサービスの価格は下がる。一般にモノは価格を引き下げた割合以上には売れない。もしそうでなければデフレになる前から企業は価格を引き下げて売上高を増やしていたはずである。

モノが価格を引き下げた割合以上に売れなければ企業の売上高と利益はともに減少するのである。

またデフレにより給与所得も減少する。収益の悪化した企業は費用の節約を行うようになる。費用のうち最大のものは人件費である。しかし終身雇用を保証している正規雇用者の名目賃金を引き下げることは難しい。なぜなら彼らの名目賃金を引き下げると彼らの仕事への意欲を阻害するリスクがあるからである。そのためデフレになってもしばらくの間は正規雇用者の給与は下がらない。しかしながらデフレが長引くと残業が減る一方で正規雇用者もボーナスなどの企業業績を反映した所得の減少は受け入れざるを得ない状況に置かれる。結果、デフレが長引くと残業代ボーナスなども含めると給与所得総額は減少するのである。

デフレで給与所得が減少

収益の悪化した企業は費用の節約に努めるようになる。そして費用のうち最大のものは人件費である。しかしながら、終身雇用を保障している正規雇用者の名目賃金を引き下げるのは難しい。なぜなら、名目賃金を引き下げると、仕事への意欲を阻害するリスクを持っているからである。従って、デフレになったとしても、しばらくの間は正規雇用者の毎月決められた給与は大きく下がらない。けれども、デフレが長引くにつれて、残業が減る一方で正規雇用者のボーナスなどの企業業績を反映した所得の減少は受け入れざるを得ない。従って、デフレが長引くにつれて、残業代やボーナスなどを含めると給与所得総額は減少する。

失業者、低所得の非正規雇用者が増加

収益がのびない、もしくは減少する状況では企業の雇用需要は減少する。従って、失業者が増える。一方、正規雇用者は賃金を下げたり、不景気でも解雇することが難しいため企業は正規雇用者よりも賃金が少なく景気が悪くなった場合に解雇しやすい非正規雇用者の雇用を増やす。このように、デフレによる収益の悪化のために所得のない失業者や低所得の非正規雇用者が増えるのである。

デフレによる雇用の悪化

図 6

(実質賃金指数以外は単位%)

年代	非正規雇用者	失業率	インフレ率	実質賃金指数
----	--------	-----	-------	--------

	比率			
1995～1999	22.9	3.8	0.7	103.7
2000～2004	29.0	5.0	-0.6	100.4
2005～2009	33.4	4.3	-0.4	97.7

(注) インフレ率は食品（酒類を除く）とエネルギーを除く消費者物価指数の対前年比
実質賃金指数は 5 人以上の事務所の現金給与総額の実質値の指数

(資料：総務省「労働力調査」「消費者物価指数」、構成労働省「毎月勤労統計調査」)

図 6 によると 2000 年から 2009 年にかけてはデフレになっているが、この期間の平均現金給与総額で測った実質賃金（物価で調整した賃金、5 人以上の事務所全産業）は 1999 年の平均実質賃金よりも 6% 低い。実質賃金とは名目賃金（給与明細書に書かれている賃金は名目賃金である）で購入できるモノやサービスの量を表す。即ち、実質賃金が下がったことは消費可能な水準が下がって貧しくなったことを意味する。

名目賃金が一定であれば、デフレになると実質賃金は上昇する。従って現金給与総額で測った実質賃金が低下したのはデフレで物価が下がった以上に、名目の現金給与総額が下がったことを意味する。上記に述べた 6% の実質賃金の低下は、正規雇用者だけでなく、非正規雇用者を含めた実質賃金の低下であるから、企業にとって賃金を引き下げやすい非正規雇用者の実質賃金の低下率はこれよりも大きかったと考えられる。

デフレにより円高が進む

外国から日本を見た場合日本経済は良いとは言えないが、デフレであるということから円を持っていけば表向きは金利がゼロに見えるが実際には高額な金利がついているのと同様である。従ってドルやユーロを持っているよりも円に変えたほうが良いという人が増加する。これにより、円高が進む。円高が進むと輸出産業に大きなダメージを与える。そして更に円高が進むといったような悪循環に陥ってしまう。このような状況が起きると、お金をそのまま保持して置くという方法が最良となる。モノを購入しない、お金を保持して置くという方法は一番安心、生活防衛のために消費がなくなる。ここにおいて、皆が同じ行動をすることによりモノが売れないという合成の誤謬が起こる。

デフレによる円高は企業の海外流出を促し、雇用を減らす

デフレによる過度の円高は企業の円高は企業の海外流出を促進する。日本の賃金は労働者にとっては決して高いとは言えない。しかし、円高が進むと国際的にみて高くなってしまふのである。例えば、今、日本で仮に労働者の自給が 1000 円で、米国が 10 ドルだとする。円ドルレートが 1 ドル 100 円であれば、時給 1000 円は 10 ドルに等しいので日本と米国の時給は同じである。しかし、円ドルレートが 1 ドル 80 円の円高・ドル安になると、日本の時給が 1000 円変わらずとも、ドル建てでは 12.5 ドルと 25% も上昇する。従って日

本の企業は米国において時給 10 ドルで労働者を雇って生産したほうが費用を削減してより大きな利益を上げることができる。そこで、日本の企業は米国に移動して米国で労働者を雇って生産しようとする。現代の企業、特に製造業はどこで生産し、どこで労働者を雇い、どこで資材やサービスを調達するか、そしてどこで販売するかを、グローバルな視点で決めている。過度の円高は企業が生産拠点を海外に移し、海外で労働者を雇用し、海外で資材やサービスを調達し、海外で販売する、という行動を促進する。これらは日本の国内雇用を減らし雇用需要の減少は日本の失業者を引き上げる一方で、賃金を引き下げる原因になる。

9. 政策

政府には雇用を増やす手段はほとんどない。なぜなら、雇用の悪化はデフレと超円高のためだからである。そして超円高の原因はデフレである。

政府にできることは税金を使ってデフレと超円高で悪化する雇用の痛みを和らげることしかできない。経済界は政府に成長戦略を求めているがデフレと超円高のままではどんな成長戦略をとってもその効果は望めない。それは成長戦略とは規制緩和によって供給能力を増強する政策だからである。日本経済はデフレと超円高で大幅な需要不足である。需要が不足しているときに、供給増強政策をとればますます需要が供給に対して不足するようになり雇用が悪化するだけである。デフレと超円高を止めることができる唯一の機関は政府ではなく日本銀行である。逆に言えばデフレを引き起こしているのは日銀の金融機関である。そこで以下にはどのような政策を採用すればデフレを止められるのか明らかにしたい。

インフレターゲット (インフレ目標政策)

インフレターゲットとは、金融政策の目標を物価安定に絞り中長期的なインフレ率の数値目標を明確にしたうえで、その目標の近くにインフレ率を誘導するように金融政策を行う枠組みである。

インフレターゲットが導入されなかった理由

日本ではこれまでもインフレターゲット導入の是非については議論があった。

1999 年から 2003 年初頭にかけての日銀金融政策決定会合では、一部の審議委員からの導入提案があったこともあり、活発な議論の記録が当時の議事録に残されている。

結果的にこれまで明確にはインフレターゲットは導入されていない。その理由として挙げられるのがこの制度をインフレ率引き上げのために導入した例はない、という点である。諸外国での多数の導入事例は、すべて高インフレ率の抑制及び安定化が目的であった。戦後の先進国で初めて長期のデフレに陥っている我が国が、先駆的にこの制度をデフレ脱却に活用しようとしても、市場や国民からの信頼を得るだけの理論的な裏づけがないままの

賭けとなりかねない。いずれにせよ、デフレ脱却の手段としてのインフレターゲット導入は世界中を見ても過去に例がなく理論的な裏づけもないため、日銀は明確な導入に踏み切れていないのが実情である。

インフレターゲットの諸外国での導入事例

1990年にニュージーランドが初めて導入して以来、現在までに多くの中央銀行が採用している。また明確には導入を表明していないものの、物価の安定的な水準の定義を示している ECB（欧州中央銀行）などの例もある。

導入事例としてニュージーランド・カナダ・イギリス・スウェーデンが挙げられる各国に共通するのは

- ① 中央銀行の目的が物価安定にある
- ② 中央銀行は金融政策を政府から独立して決定できる
- ③ 物価安定の目標を数字で表示する（指数は「消費者物価指数（CPI）」の上昇率）
- ④ 物価安定の目標の時期を設定する
- ⑤ 政策の透明性を確保して説明責任を明確にする、といった点である。

一方、目標値の設定主体については、政府・中央銀行の合意、政府単独、中央銀行単独と3パターンに分かれている。これら諸外国の事例で注目すべき点は、金融政策の透明性向上と中央銀行・インフレターゲットに対する信認が、制度運営には不可欠であるという点である。これら諸外国は手探りの状態で制度を導入したため、当然ながら当初は市場参加者や国民の信認が低かった。そのため各国の中央銀行はまず達成可能な目標を設定し、足元の高インフレを抑制するための厳格な制度運営を試みた。そして繰り返し目標を達成する一方、物価安定の意義や金融政策の根拠、将来の見通しについて丁寧に説明を重ねることで、金融政策の透明性を高めていった。その結果徐々に中央銀行とインフレターゲット政策への信認が高まり目標値への期待形成が高まるという好循環が生まれたのである。

安倍内閣

日本がデフレであるということは、インフレ率、あるいは消費者物価の上昇率がマイナスになっていることを意味している。これを打破するために、2012年2月には日銀が1%というインフレターゲットを設定した。その後、10ヶ月経っても物価は一向に上がる気配がないため安倍内閣はターゲット自体を引き上げ2%に設定すると発表している。

また、これは安倍内閣が提案する三本の矢の一つの金融緩和に位置するものである。三本の矢とは、「財政出動」、「金融緩和」、「成長戦略」を表し、これ三つによりデフレ脱却を目指している。

インフレ目標

インフレ目標を採用している国はインフレ目標採用後、インフレ目標を採用していない国に比べて2%前後の安定したインフレの下でより高い安定した成長を遂げている。

例えば、採用国であるノルウェー、スウェーデン（2008年～2010年）はそれぞれ、マイナス0.04%とマイナス0.4%となったが、オーストラリアと韓国の成長率（2008年～2010年）を見るとそれぞれ、2.2%と2.9%である。一方非採用国であるフランスとドイツ、イタリア、日本の成長率（2008年から2010年）を見ると、それぞれマイナス0.3%とマイナス0.1%、マイナス1.8%とマイナス1.2%である。

また、採用国の平均インフレ率は1%～3.5%の間にありインフレ目標の達成に成功しているのである。

上記のこととインフレ採用国の平均インフレ率が2%であることから、2%に設定するのが普通である。しかしながら、日本は98年秋からデフレが続き、物価が2%で上昇した場合よりも24%低い。追いつくには4%ぐらいのインフレが必要である。当面は**4%のインフレ目標**を設定した方が良い。

日銀にインフレ目標の達成を義務付ける

日本経済の低迷は98年4月1日施行新日銀法で金融緩和の目標の設定に関して日銀に政府からの独立を認めてしまったことに始まった。実際に消費者物価指数をみるとデフレが始まったのは新日銀法が施行されてから3ヶ月後の98年7月からである。

従ってインフレ目標の達成を日銀に義務付ける日銀法改正案を成立させる必要がある。

新日銀法

97年に改正されたもので日銀の独立性を強めた点が特徴的である。

独立性を強めたもともとの理由は政府の以降によって物価の安定が崩されないようにすることであった。具体的に言うと政府の圧力を受けて紙幣を大量に刷ってインフレを招かないようにするための配慮である。

独立性の解釈

解釈には二つ存在する。一つは、政府の政策とは関係なく日銀の意志で金融政策の意思決定ができると考えるもの。もう一つは、政策は政府と協調しなければならず日銀が独自に決められるのはあくまで政策の実現の手段に限られると考えるものである。

一般的には、前者で解釈されることが多い。

政策まとめ

以上まとめると、デフレを克服するためにはインフレターゲットを導入し目標インフレ率を2%にすることによる金融緩和が必要である。また日銀法を改正し、政府と日銀の

連動を実現しインフレターゲットを進めていく。加えて政策を取り入れた後には将来の見通しを公開し、またインフレ目標を達成できなかった際の説明責任を日銀が負うことによってインフレターゲット政策への信認を高める。

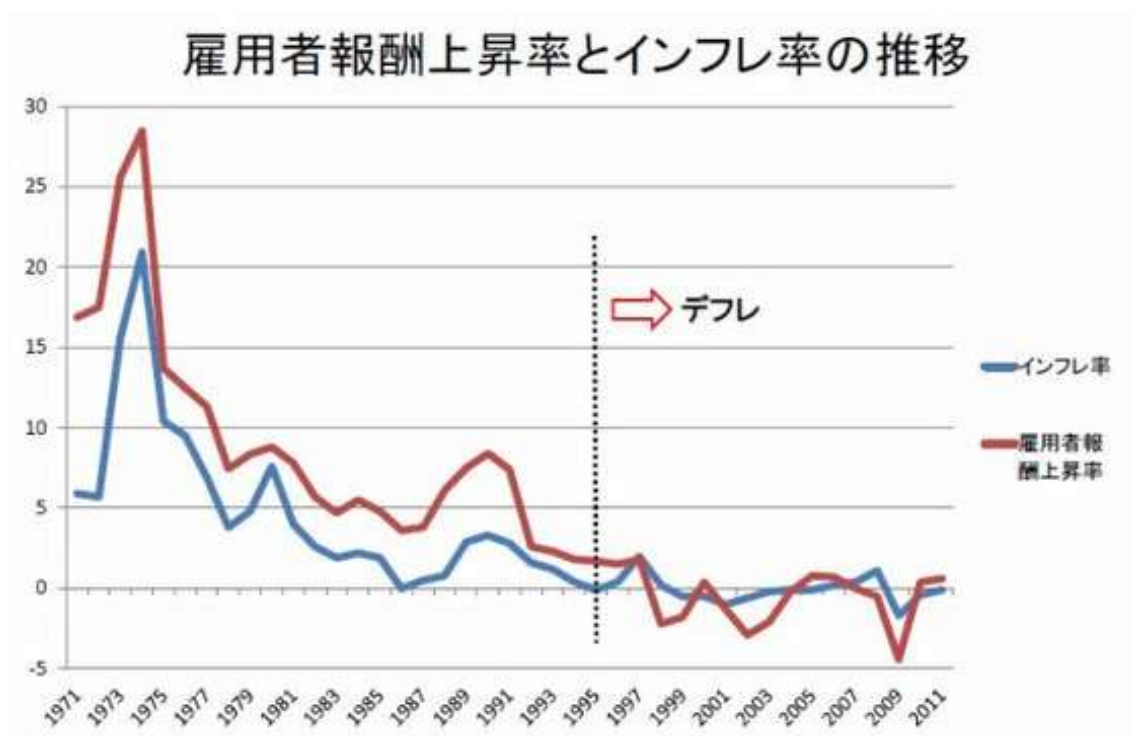
インフレと賃金

インフレターゲットを導入後の物価上昇率と賃金の関係を述べると以下のようなになる。

(図 7)

1972 年頃から 1995 年頃まで日本がデフレに入る前のデータを見ると、物価が上昇しているが、賃金は物価上昇率を常に上回っているのである。

(図 7)



インフレターゲット行なった後、雇⽤を生み出したとしてもワーキングプアを生み出す可能性がある。そこにおいて以下の政策をも保管的に行う。

負の所得税

負の所得税とはある一定水準の所得に満たない世帯において、差額を給付するという政策である。ここでの、一定水準額を生活保護水準である 200 万円に設定する。これはベーシックインカムと異なり、労働者の労働意欲を維持することが可能である。なぜなら、所得が増えるだけその分、給付される金額は減少するのである。

〈参考文献〉

- 飯田泰之 雨宮処凛 (2012 年) 『脱貧困の経済学』筑摩書房
岩田規久男 (2012 年) 『インフレとデフレ』講談社学術文庫
岩田規久男 (2011 年) 『デフレと超円高』講談社現代新書
岩田規久男 (2011 年) 『日本経済を学ぶ』ちくま新書
植田和男 (2006 年) 『ゼロ金利との戦い 日銀の金融政策を総括する』日本経済新聞社
大久保幸夫 (2009 年) 『日本の雇用 ほんとうは何が問題なのか』講談社現代新書
小島祥一 (2007 年) 『なぜ日本の政治経済は混迷するのか』岩波書店
高橋洋一 (2008 年) 『この金融政策が日本経済を救う』光文社新書
ルース・リスター (2011 年) 『貧困とは何か』松本伊智朗監訳(株式会社明石書店)

〈参考 URL〉

<http://criepi.denken.or.jp/jp/serc/topics/chouki13.html> (社会経済研究所)

<http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20120409/shiryo5.pdf>

(経済財政政策担当大臣平成 24 年 4 月)

http://ci.nii.ac.jp/els/110006611978.pdf?id=ART0008630179&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1358329725&cp= (Asia University)